

岩手社保協ニュース

2021 年 7 月 28 日（木）No7（通刊 118 号）

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

「被災者の医療費・介護利用料等の 免除継続を求める請願」不採択

医療費等免除は命綱。11 年目の今も被災者の生活は深刻なのに

6 月定例県議会において、岩手県社保協と東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議が提出した「被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置の継続を求める請願」は、日本共産党、社民党、無所属・上原議員の賛成のみで不採択となりました。

12 月に非課税世帯も免除打ち切りの方向

東日本大震災津波被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置については、今年 4 月から非課税世帯に限定されたものの、大震災から 11 年目にあたる 2021 年 4 月以降も継続されています。

しかしこの間、医療費支援とその終期について、県は「国保の財政状況、市町村が抱える個々の事情等を勘案すると、今年 12 月が目安となるものと考えている。応急仮設住宅等にお住まいの方が、恒久的な住宅に移行したことを確認した上で判断したい」としています。

高齢で低所得者が多数を占める

災害公営住宅では、65 歳以上の高齢者を含む世帯は約 6 割で、うち独り暮らし高齢者世帯が約 3 割を占めています。さらに月収 8 万円以下で国の家賃減免対象世帯が約 7 割を占めるなど、高齢化と低所得が被災者の実態です。

請願項目

1. 被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置について、国の責任で実施するよう国および関係機関に意見書を提出すること。
2. 県として、市町村との協力の上で、現在行っている被災者の国保、後期高齢者医療の医療費窓口負担、介護保険利用料と障がい者福祉サービスの一部負担の免除措置を 2022 年 1 月以降も継続すること。

11 年目の今も被災者の実態は深刻

岩手県保険医協会が行ったアンケート結果

岩手県保険医協会は、東日本大震災で被災し、医療費の窓口負担が免除されている方と免除を打ち切られた方の実態を把握するためのアンケートを毎年行ってきました。11 回目の今年も、1,902 通もの回答が寄せられました。（次頁参照）

医療費の窓口負担が発生した方で「必要な通院は出来ている」と答えた方は、国保の被保険者で 44.1%、後期高齢者医療の被保険者で 46%にとどまっており、5 割以上の方が「通院の回数が減った」「通院できなくなった」と答えています。2012 年に支援が打ち切られた社会保険の被保険者も、「必要な通院はできている」と答えた方は 52.4%にとどまっています。

さらに、来年1月以降に医療費の窓口負担が発生した場合、「これまで通り通院する」と答えた方は、国保被保険者で26%、後期高齢者医療被保険者で27.2%にとどまっており、「いま免除されている7割以上の方が必要な受診をこれまで通りには出来ない恐れのあること」が明らかになりました。

被災者の方々から寄せられた意見では、「免除のおかげで通院しています。免除が切れたらとても病院に通えなくなるのではと心配しています。免除していただきありがたいと思っていますが、今後のことを考えると不安です」また、別の方は「薬を止める事が出来ないのに、食費等減らして医療費を捻出するしかない」「アパート代も少しずつ上がってきて、今免除

されてようやく暮らせている状態です。治療が出来ないなら死のうと考えた事もありました。しかし内心は“生きたい”です」「夫が施設に入っているのに、私の食事も1回になる日もあります。家賃も上がり風呂も3日に1回です」など、被災者の深刻な生活実態が記されています。

被災者の声や実態を丁寧に聞き取り、命と健康を守るために免除措置の継続を！

国保財政や市町村の事情等、厳しい現状があることは事実ですが、被災者の状況に応じた支援のあり方を考えるのは行政の役割です。

アンケートの切実な声を行政がきちんと聞き取り「誰一人取り残さない」ために、免除の継続を望みます。

岩手県保険医協会による第11回東日本大震災被災者医療費窓口負担アンケート集計結果より抜粋

対象者：東日本大震災で被災し、現在通院されている方
配布先：応急仮設住宅、災害公営住宅、会員医療機関等（約20,000枚）

回収枚数：1,902通

1. 居住する市町村

1	釜石市	454	23.8%
2	大船渡市	292	15.4%
3	宮古市	281	14.8%
4	陸前高田市	258	13.6%
5	大槌町	239	12.6%
6	山田町	163	8.6%
7	盛岡市	71	3.7%
8	野田村	44	2.3%
9	田野畑村	37	1.9%
10	花巻市	13	0.7%
	ほか8市町村	50	2.6%
	計	1,902	100.0%

2. 住まいの形態

災害公営住宅	1,641	86.3%
戸建住宅	186	9.8%
その他	75	3.9%
計	1,902	100.0%

3. 医療保険の種類

市町村国保	935	49.2%
後期高齢者医療	864	45.4%
社保	103	5.4%
計	1,902	100.0%

4. 窓口負担がある方へ。必要な通院はできていますか。

①市町村国保

できている	139	44.1%
通院の回数が減った	125	39.7%
通院ができなくなった	40	12.7%
その他	11	3.5%
計	315	100.0%

（その他）・薬を減らした。（2件）

②後期高齢者医療

できている	143	46.0%
通院の回数が減った	130	41.7%
通院ができなくなった	31	10.0%
その他	7	2.3%
計	311	100.0%

③社保

できている	54	52.4%
通院の回数が減った	32	31.1%
通院ができなくなった	9	8.7%
その他	8	7.8%
計	103	100.0%

5. 窓口負担が免除されている方へ。 来年1月から負担が発生した場合。

①市町村国保

これまで通り通院する	1 6 1	26.0%
通院する回数を減らす	2 4 4	39.3%
通院できない	1 5 0	24.2%
分からない	6 5	10.5%
計	6 2 0	100.0%

②後期高齢者医療

これまで通り通院する	1 5 0	27.2%
通院する回数を減らす	2 4 3	43.9%
通院できない	9 8	17.7%
分からない	6 2	11.2%
計	5 5 3	100.0%

寄せられた意見の集計

意見総数：774 件

複数回答あり（文章に複数の趣旨の意見がある場合、それぞれ集計した）

免除関連	4 8 9	48.3%
生活面	3 3 8	33.4%
インフラ	7 8	7.7%
医療供給体制	1 9	1.9%
その他	8 8	8.7%
計	1, 0 1 2	100.0%

39

国保と後期高齢者医療の窓口負担の免除が、住民税課税世帯の方は3月で打ち切られました。非課税世帯の方は12月で打ち切られる予定です。

つきましては、医療費を減らすため、次のアンケートへのご協力をお願い申し上げます。8月15日までにポストへ投入をお願いします。

医療費負担にかかるとアンケートご協力をお願い

1. お住まいの市町村 (山田町) 市町村

2. お住まいの形態
☒ 市町村国保 ☐ 後期高齢者医療 ☐ その他 ()

3. 医療保険の種類
☒ 市町村国保 ☐ 後期高齢者医療 ☐ 社会

4. 窓口負担がある場合、必要な通院はできていますか。
☒ できている ☐ 通院の回数が増えた
☐ 通院できなくなった ☐ その他 ()

5. 窓口負担が免除されている場合、来年1月から負担が発生した場合、
☐ これまで通り通院する ☐ 通院する回数を減らす
☐ 通院できない ☐ 分からない ()

6. 病気または診療科について書き込んでいただけます。

7. 困っていることや、相談にのってほしい意見、要望も活用します。

(家族、国保費、高い医療費で通院できず、
ご協力ありがとうございます。 国保費
お問い合わせ先：岩手県医療費協会 (電話019-654-7341)

【お便り欄】
 医療費が負担になるに、通院
 にかかる費用が負担で、年金
 収入が少なくて、医療費が
 負担で、通院が難しくな
 りました。医療費の負担を
 減らすようにお願いします。

第 48 回中央社会保障学校 from 名古屋

2021 年 8 月 28 日(土)～29 日(日) 名古屋と Web で結んで開催

多くの参加を心から呼びかけます。詳しくは別添案内チラシをご覧ください。

◆申し込み方法：中央社保協のホームページに個人、団体それぞれの申し込み方法が記載されてい
ますので、各自（各団体）で申し込みください。

◆申し込み締切：8 月 10 日（火）

◆参加費：1 日 1000 円。2 日参加の場合は 2000 円です。各自（各団体）で振り込んでください。

◆岩手県社保協では、参加費を補助します。（振込手数料、資料代は含みません）

社保学校終了後に、メールまたは FAX にてご請求ください。

TEL・FAX 019-654-1669 E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

ご不明な点は岩手県社保協までご連絡ください。

中央社保協第 65 回全国総会アピール（案）

すべてのいのちが大切にされる社会への転換めざし、力を合わせ奮闘しよう

新型コロナウイルス感染拡大の下、日本の社会保障体制の脆弱さがより鮮明になりました。安倍首相から菅首相へと引き継がれた自公政権は、感染拡大収束よりも経済活動を優先し、第4波の感染拡大を招き、新自由主義路線の推進で、効率最優先の医療をはじめとした社会保障削減・抑制策をさらに推し進めようとしています。

今の政治では、国民のいのちと暮らし、営業と経済も守れないということが明らかになり、医療・介護事業所をはじめ保育・福祉関連施設の経営も悪化し、そこではたらく労働者の心身の疲弊も極限に達しています。

さらに、菅政権、小池都知事は、コロナ禍のもとで国民の命と健康をかえりみず、東京オリンピック・パラリンピック開催につき進み、国民の大きな批判がわきおこっています。政治を変えない限り、コロナ禍を克服できないばかりでなく、今後ますますいのちと健康、生活が危険にさらされると、自公政権に対する怒りが大きく広がっています。7月4日の東京都議選の結果にも、政治不信の強い民意が示されました。

全労連、中央社保協、医団連、医療三単産で共同した「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名（いのち署名）」は、署名数も、地方議会採択数も、賛同・紹介の国会議員数も、近年にない大きな集約数の峰を築き、運動の広がりを作りました。75歳以上窓口負担2倍化法の廃案を求めるたたかいでも、105万筆を超える署名を積み上げ、高齢者の声、要求、実態を明らかにしてきました。

コロナ禍から「いのちと暮らしまもれ」の世論が高まるなか、社会保障拡充を要求し、職場、地域で共同の運動を展開する社保協の役割はますます高まっています。「全世代型社会保障」政策に対抗し、「人権」としての社会保障構築の運動強化を図りましょう。

秋に予定される総選挙は政治を変えるチャンスです。「選挙で医療破壊をとめよう」「憲法が生きる社会を選挙で実現しよう」などの世論を大きく広げ、力を合わせ奮闘しましょう。

2021年7月10日

中央社保協第65回全国総会